

長野市

人権教育啓発だより

第22号

発行
長野市地域・市民生活部
人権・男女共同参画課
長野市大字鶴賀緑町1613番地
電話 224-5032

「令和2年度 これまでの人権教育・啓発活動」

新型コロナウイルス感染症により、当課の人権教育啓発担当の活動は、例年とは異なるものになりました。

5月下旬に予定した「地区人権教育・啓発担当部署連絡会及び第1回人権教育指導員研修会」は中止とし、指導員の皆様には本年度の活動に関する資料をお送りし、「人権教育研修会の計画」の作成をお願いしました。7月上旬に予定した「第2回人権教育指導員研修会」も感染防止のため中止としました。

9月15日（火）、16（水）、17（木）の3日間、「人権教育担当者連絡会及び人権教育指導員研修会」は、人数を分散し3回に分けて行いました。時間短縮を図るため研修内容の見直しや入口での検温の実施、机を1人掛けにし前後左右の間隔をあけ換気にも留意するなど、できる限りの感染防止対策を図りました。長野市の人権教育・啓発活動などの必須事務や人権教育指導員の役割などの説明や、DVDの紹介・視聴を行いました。

11月12日（木）、13日（金）の2日間、「第2回人権教育指導員研修会及び第1回社会人権教育研修会」を3回に分けて行いました。講師に長野県同和教育推進協議会事務局長の清水稔さんを迎え、『これからの人権・同和教育 ～副読本「あけぼの」にふれて～』と題したご講演をいただきました。

第2回人権教育指導員研修会及び第1回社会人権教育研修会（11月12,13日、ふれあい福祉センター5階ホール）

『これからの人権・同和教育 ～副読本「あけぼの」にふれて～』

講師：長野県同和教育推進協議会 事務局長 清水 稔さん

【ハンセン病問題・伊波敏男さんとの出会い】

ハンセン病問題と私が出会ったのは、作家でハンセン病回復者の伊波敏男（いはとしお）さんとの出会いが始まりです。伊波さんは回復者であることを包み隠さず、社会復帰を果たした方です。

2001年、熊本地裁で判決が出てハンセン病が話題になりました。私は5年生の担任でした。子どもたちを伊波さんと出会わせたいと思いました。伊波さんのたくましい生き方を是非子どもたちに伝えたい、そして、伊波さんが一番苦しんでいるときに、必ず支える人が現れましたが、そういう人になってほしいという願いからです。伊波さんの自伝「花に逢はん」を子ども向けに書き直し、道徳や特別活動の時間に読み

進め、伊波さんに教室に来ていただきました。授業後のある子の感想です。

『伊波さんの「元患者の人に頑張れというのではなく、帰って来てといえる環境を作っていく」という言葉が



心にぐっときました。帰って来てといえる環境とは、病気に関する偏見を完璧に人の心から消して仲良く一緒に暮らしていける、そんなことだと思います。そんなにうまくいきっこない。そんな気持ちが私の中にあります。うまくいかないからこそ、今思ったことを実行すればいいんじゃないでしょうか。』

【四十五分の一子さん】

2002年2月、伊波さんとの交流が信毎の記事になってすぐの頃、「四十五分の一子」と名前のある手紙が学校に届きました。四十五は全国のハンセン病の療養所にいる当時の長野県出身の元患者の人数です。子どもたちと相談し長野県出身者が入所している療養所に手紙を出しました。その手紙は「四十五分の一子」さんにも届きました。Aさんというおばあちゃんでした。Aさんとの手紙の交流が始まり1年間で18通、これまでに50通以上になります。

伊波さんの生き方や療養所の人たちの思いを新聞にしたり、ホームページで知らせる学習とともに、クラスでの仲間外しや障害のある友だちへの差別意識など、自分を問い直す学習が、子どもたちの中に生まれました。

【長島愛生園を訪れて】

2003年、長島愛生園にいらっしゃるAさんを訪ねました。邑久(おく)長島大橋(人間回復の橋)を渡りました。長島と対岸の本州との距離はわずか30m。療養所の自治会を中心に17年間の粘り強い運動の末、橋ができました。

最初に、Aさんと納骨堂をお参りました。約3500人の遺骨が安置されていました。亡くなっても故郷に帰れない遺骨です。「私もやがてここに入ります」とAさん。岡山県邑久高等学校新良田(にいらだ)教室跡を訪ねました。ハンセン病元患者のためだけにある世界でも類のない学校の跡です。この学校の記念誌には職員の名前は載っていますが、卒業生の名前はありません。

光田健輔(みつだけんすけ)初代長島愛生園園長の像の前に出ました。非人道的な隔離政策を進め

た中心人物です。「最近いろいろなことが言われていますが、光田先生の前に来ますと、やっぱり手を合わせますよ。」光田園長が推し進めた隔離政策によって60年間閉じこめられたのにもかかわらず、一番近くでお世話になったからと手を合わせ続けるAさん。手紙では、気持ちを表すのが控えめですが、文章の端々に「故郷と言えば、母親との悲しい別れだけが記憶に残っている。しかし、信州はなんといっても私の故郷」「注目を浴びて帰れる若さはもうない」「私達はもうやりなおしがきかない。」とありました。控えめな表現の裏には、園の外の社会は、そう簡単に私達のことを受け入れてはくれないという強い思いがあるのかもしれない。

人間回復の橋がずっとできなかったのは、島の外にいる人達の意識がそうさせました。「人間回復」の意味は、療養所の人達の人権回復と共に、私達の人間性の回復もあると思います。



【子どもの作文から学ぶ】

同和問題を学習した子の作文です。

『親と子の朝』という映画を見ました。自分たちとちがう人間だという人に、被差別部落のおじさんは、どこが違うのかと言いました。映画の他にも先生のお話を聞いたり、社会科で身分差別の歴史の学習を進めたりしました。見て見ぬふりや見ても何もいわない人は許せないと思う一方で、もし自分が被差

別部落の生まれだとしたらと気になりました。お母さんから私の家は被差別部落ではないと聞いたとき、正直ほっとしました。しかし、このほっとした気持ちが差別だと気づきました。差別してしまった自分の気持ちが許せず、先生に電話をしました。「初めは自分の家が被差別部落か気になったけど、今は気になりません。」これからいろいろな差別に出会うかもしれません。その時、差別される人が悪いのではなく差別する人が悪いと言いたいです。差別をなくす人間になるため、これからも同和教育の勉強を続けていきます。』

この作文から学ぶことが幾つもあります。人権・同和教育を積み重ね、差別は許せないという気持ちが高まるにつれ、同じ心の中に相反する気持ちが渦まいてきます。他人事の正義感で考えている時には出てきませんが、自分の問題として引き寄せると出てきます。二つ目、部落差別は部落の外で起きます。私たちの心の中で生まれます。三つ目、被差別部落に生まれなくてよかったという意識は、部落問題を学ぶ中で誰もが通る道かもしれません。心の隅にずっと持ち続けるかもしれないこの気持ちと向かい合うことが大事だと思います。

【あけぼのの改訂・「気づきの町」】

同和教育推進協議会で作った「あけぼの」の5訂版。中学校や社会人権教育で使ってもらっています。今度6訂版を出します。

この本の中に「気づきの町」という絵の資料があります。人権の視点から見て「いいなあ」、「ちょっと問題」、「何のことかわからない」というものが混ざっています。例えば、この絵の中のトイレ。LGBT等の性的少数者のためのものと思われれます。ある地域で「LGBTの人が使っていい」と表示をしたところ、当事者の方から、「かえって入りづらい」と指摘がありました。逆に、「いや、我々の存在を知ってもらうことが大事だから、この表示はしてくれ」という意見もありました。多目的にいろんな方が使えるようにしたところ、本当に困った方がすぐに使えないという問題も起きるかもしれません。子どもたちが、「よりよ

くするには?」と話題にし、多様な考え方ができればと思います。

【あけぼのの改訂・「LGBT」】

「性の多様性」についての資料も新たに掲載しています。10年ほど前、岡山県の学校の先生たちの人権の研修会で、「今まで性同一性障害の子に会ったことがありますか」というアンケートをしたところ、4分の1の人が会ったことがあると答えたそうです。関西では自分が性同一性障害であることをカミングアウトしている先生もいます。クラスに性同一性障害の子がいると思うか思わないかで、気づき方に差が出ます。また、今年のことですが、ある校長先生の話です。LGBTの当事者の方を招いて学校で講演会を行い、生徒に感想を書いてもらうと、「自分はそうかもしれない」というが声何人かからあったそうです。講演会をやらなかったら気づけなかったと言われました。今、テレビや新聞などに性的少数者の話が出てきます。生徒が自分はそうかもしれないと認識できる時代になってきましたが、学校が何もしないと余計に苦しい思いをするはずで、丁寧に対応していく必要があります。



【あけぼのの改訂・「色覚多様性」】

「色覚異常」という言葉は、医学的には正式名称です。当事者に我慢させるのではなく、最初から見やすい色にすればいいというのが今の考え方です。色覚多様性という言い方がされるようになってきました。

現在の教科書は色覚について配慮した色使いをしています。先生がパソコンで好きな色を作ってしまうと、困る子も出てきます。色覚に関わる意識を持ちたいです。

今回の改訂で、「あけぼの」では初めて色覚に関わる資料を掲載しました。

【あけぼのの改訂・「障害のある子を守った温泉の町」】

『LGBTについて』

《最近、LGBTに関わる言葉を耳にすることが多くなってきました。今回はこのことについて、触れたいと思います。》

○LGBTとは

L (Lesbian)	女性の同性愛者
G (Gay)	男性の同性愛者
B (Bisexual)	両性愛者
T (Transgender)	心と身体の性が一致しない人

○性のあり方の3要素

- ・ 身体の性 (生物学的な性)
- ・ 性自認 (こころの性。自分が容認する自分の性)
- ・ 性的指向 (好きになる性。恋愛や性愛の感情がどの性に向くか。体の性が男性でも、女性を好きになる人だけでなく、男性を好きになる人、男性と女性の両方を好きになる人もいます)

○「性的指向」と「性的嗜好」

- ・ 性的指向は、恋愛や性愛の感情がどの性に向いているか。自分の意志で変えられない。
(例) 男性が好き。男性も女性もどちらも好き。
- ・ 性的嗜好はその対象についての特定の好みやこだわりなどで意味が異なる。
(例) スリムな男性が好き。髪の毛の長い女性が好き。

東京の光明国民学校は、日本で初めての、肢体不自由児のための公立学校でしたが、戦争中、将来の戦力にならないと疎開の対象から外されました。しかし、上山田ホテルや地域の人たちは受け入れました。長野県全域の子どもたちに知ってほしい話です。

改訂版の「あけぼの」は、中学校だけでなく、社会教育の場でも活用いただければと思います。

【LGBTを取り巻く状況】

近年、LGBTという言葉がメディア等で取り上げられることが多くなりました。

○2018年9月、長野市議会の定例会において「LGBTなど性の多様性を認め尊重する人権施策の実施に関する請願」が採択されました。

○今、LGBTの人の中には悩んでいる方もいます。新型コロナウイルスの感染の恐れに加え、感染すれば自治体の発表により職場などで性自認や性的指向が暴露(アウトイング)される可能性があり、当事者は二重の不安を抱えている人もいます。

性的少数者の25%は、性的指向や性自認を本人の許可なく暴露する行為(アウトイング)をされた経験を持つという意識調査もあるそうです。

●LGBTの割合は7.6%、左利きの人、AB型の人との割合とほぼ同じです。

最新の調査では8.9%という数字も出ています。名字で多い佐藤さん、田中さん、鈴木さん、高橋さんの割合は人口の5%程度で、LGBTはこれらの人よりも多いです。

(2019年ダイバーシティ信州会長の小泉涼さんの講演から抜粋)